# 井戸水の水質検査のご案内

飲用井戸水の水質検査を行っていますか。

井戸水は周辺の状況や自然環境の変化によって水質が変わります。

定期的に水質検査を受けることを推奨します。

井戸水でこんな疑問がある時は水質検査をお勧めします。

### 井戸を新設したが給水開始前にはどんな検査が必要ですか？

- 水道法水質基準に定める全項目（５１項目）検査

### しばらく(1年以上)検査をしていないのですが？

- 水道法水質基準１１項目

（一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）、ｐＨ値、味、臭気、色度、濁度）

### 非常時に飲料水として使用できますか？

- 水道法水質基準１１項目

（一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）、ｐＨ値、味、臭気、色度、濁度）

水道法では、現在５１項目に水質基準が設定されています。

お客様のご要望にあわせて検査を実施いたしますのでお問合せください。

2020.9

## ◆検査の流れ

① お問い合わせ･ご依頼

② 採取容器到着(ご依頼後2～3日)

③ 自己採取
検体送付(実費)もしくは持ち込み

④ 検査実施･分析

⑤ 結果のご報告

## ◆ご依頼・お問い合わせ

当研究所では、上記の飲用井戸水以外にも、「タンク水」「プール水」「浴槽水」「排水」など各種検査も実施しております。

水質検査のご依頼、お問合せは下記までお願いいたします。

※ 水質検査依頼書はホームページからダウンロードできます。


水道法に基づく厚生労働大臣登録検査機関

**一般社団法人東京都食品衛生協会**
**東京食品技術研究所　環境科学部**

URL： http://www.toshoku-giken.jp/

〒175-0083　東京都板橋区徳丸 1-19-10
（直通）TEL 03-3934-5825　FAX 03-3934-5856


2020.9